

【未定稿】『（仮称）青森市公立病院経営強化プラン 2023-2027〔青森市民病院編〕』素案の概要

I 策定の趣旨及び計画期間 《 P1～ 》

- 高齢者人口の増加、医療・介護ニーズや社会保障費の急増を見据えた医療提供体制の構築や、新型コロナウイルス感染症の蔓延による人々の生活様式と受療行動への大きな変化により、今後の病院経営への影響が予想される。
- 青森地域保健医療圏における持続可能な医療提供体制を確保するため、同じ医療圏に立地する県立中央病院と市民病院の共同経営・統合新病院整備について令和4年2月に県と青森市において合意し、具体的な作業を進めている。
- 統合病院を新築整備するまでの間は、市民病院が引き続き、安全で良質な医療サービスの提供をしながら、経営強化に取り組む必要がある。
- 計画期間：令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）（5年間）

Ⅱ 人口推計及び患者推計、職員数の推移 《 P11～ 》

1 青森地域保健医療圏における人口推計及び患者推計

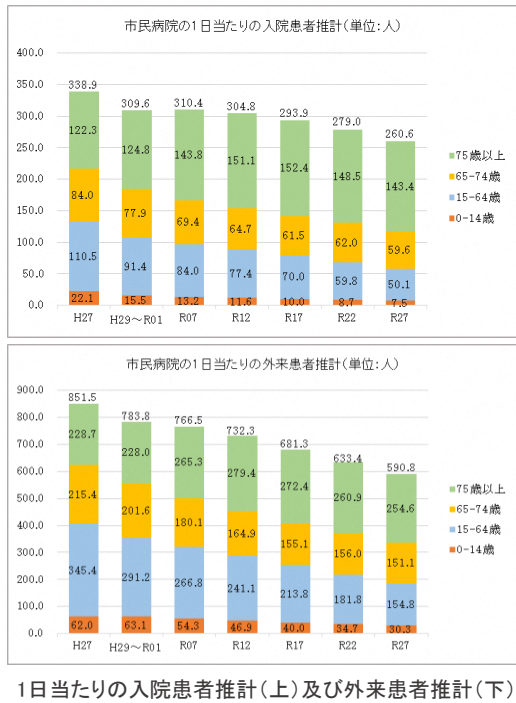
- 人口は、令和7年（2025年）には274,619人、令和22年（2040年）には213,563人となる見込み。
- 入院患者数は、令和7年（2025年）をピークに減少に転じ、外来患者数も減少する見込み。

2 市民病院における患者推計

- 入院患者数については、令和7年（2025年）の1日当たり310.4人をピークに、その後、減少する見込み。
- 外来患者数については、平成27年（2015年）の1日当たり851.5人から、令和27年（2045年）には約31%減の590.8人まで減少する見込み。

3 職員数の推移

- 市民病院における医師・看護部門・薬剤部門の100床当たりの正職員数については、400床以上500床未満の公立病院の平均値と比較し、いずれも下回っている。



Ⅲ 役割・機能の最適化と連携の強化 《 P28～ 》

1 地域医療構想等を踏まえた当院の果たすべき役割・機能

- 急性期医療を中心に、がん、脳卒中、急性心筋梗塞等の高度医療及び専門医療の提供。
- 「青森県がん診療連携推進病院」、「救急告示病院」、「災害拠点病院」、「小児地域医療センター」、「地域医療支援病院」などの役割。
- 臨床研修指定病院として、臨床研修医等の受入れを通じた地域の医療人材の育成・確保。

2 地域医療構想等を踏まえた病床機能

- 令和7年の青森地域における医療機能別病床数は、急性期機能病床が令和7年の必要病床数を上回る一方、回復期病床が必要病床数を下回る見込み。
- 市民病院の令和7年以降における機能ごとの病床数は、医師・看護師の状況等を考慮し、許可病床数を適正規模に見直し、その中でより質の高い医療提供を目指す。 459床 → 405床へ

3 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

- 急性期を担う基幹病院としての医療サービス提供や、地域医療連携室が中心となり入院から退院後まで切れ目のないサポートを実施。

4 連携の強化

- 地域医療支援病院として、市民病院の医療機器共同利用制度に登録している134の医療機関（令和5年4月1日現在）などと連携しながら紹介患者への医療提供や医療機器の共同利用等を推進。
- 県立中央病院や弘前大学医学部附属病院については、相互の紹介等を通じて患者の状態に応じた適切な医療サービスの提供を継続するほか、浪岡病院を含む地域の医療機関との連携強化を図る。

IV 医師・看護師等の確保・人材育成と働き方改革 《 P34～ 》

1 医師の確保と働き方改革への対応

- 現状の診療体制が確保できるよう、弘前大学への要望活動やホームページを活用した医師確保対策の継続。
- 勤怠管理システムの導入等による労働時間の適正管理に努めるほか、タスクシフト・タスクシェアの推進に向け、看護師の特定行為研修等への受講を支援。

2 看護師等の確保及び人材育成

- 令和3年度から県立中央病院が実施する看護師の共同採用試験への参加（令和4年度からは薬剤師も同試験に参加）。
- 無料求人サイトを活用した市独自での看護師採用試験の実施や、認定看護師等の資格取得、教育研修への支援など。

3 臨床研修医・医学生等の受入れなどを通じた医療人材の確保

- 臨床研修指定病院として将来の地域医療を担う医師の養成に努めているほか、医学生や看護学生、薬学生等の実習受入れなどを通じて、地域医療の人材育成・確保に努める。

V 経営形態の見直し 《 P38 》

- 現在、地方公営企業法の財務に関する規定を適用。
- 経営統合・統合新病院の整備に向けた検討を進めており、経営形態については、自律的・弾力的かつ着実な運営が期待される「企業団」（地方公営企業法の全部適用）又は「地方独立行政法人（非公務員型）」のいずれかを基本とすることとしており、今後、統合新病院の基本構想・計画において決定していく。

VI 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組 《 P38～ 》

- 感染症対応病床の確保や医療用マスク等の個人防護具（PPE）等の備蓄。
- 複数の感染症認定看護師の養成と感染症対応訓練の強化。
- ⇒ 救急医療をはじめとした通常診療と感染症診療の両立を図り、感染拡大時における地域医療の確保に努める。

VII 施設・設備の最適化 《 P39～ 》

1 施設・設備の計画的かつ適正な更新

- 市民病院の建物は築38年以上を迎え、今後も老朽化に対応した設備更新を行う必要があるほか、県立中央病院との統合新病院整備までの間は、医療提供に支障がないよう、また、災害拠点病院としての病院機能を維持できるよう、引き続き適切な修繕・更新をしていく。

2 デジタル化への対応

- 令和6年度には県立中央病院の次世代地域医療連携システムへの参加を予定。
- 国の医療DXの方向性を踏まえた取組を進めるとともに、セキュリティ対策の徹底を図る。

VIII 主な数値目標

1 医療機能・医療の質に係る数値目標 《 P31 》

- 地域救急貢献率、手術件数、地域分娩貢献率、薬剤管理指導件数、栄養管理指導件数、在宅復帰率 など15項目

2 連携の強化等に係る数値目標 《 P33 》

- 紹介率、逆紹介率、退院支援件数、脳卒中地域連携パス使用率、大腿骨地域連携パス使用率 計5項目

3 医師・看護師等の確保・人材育成と働き方改革に係る数値目標 《 P37 》

- 医師（正職員）の確保、看護師（正職員）の確保、臨床研修医の確保、医学実習生受入人数 など10項目

4 経営の効率化等に係る数値目標 《 P42 》

- 經常収支比率、修正医業収支比率、1日当たり患者数（入院・外来）、病床利用率、診療単価（入院・外来）、職員給与費対修正医業収益比率、材料費対修正医業収益比率 など19項目

IX 進行管理等 《 P46 》

- 毎年度、進捗状況の点検・評価を実施し、その結果を市議会へ報告し、ホームページへの掲載等を通じて公表する。
- 国の医療制度改革等に伴う環境変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うなど柔軟かつ的確に対応する。

